

令和5年度さぬき市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時	令和5年8月28日(月) 開 会 午後 3時 閉 会 午後 4時55分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		岡田 保	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	酒井 有紀	
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)		
欠席者	人権推進課長	山田 謙二		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和5年度さぬき市教育委員会第4回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		令和5年度さぬき市教育委員会第1回臨時会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第5		教育長の報告	—	公開
日程第6	報告第18号	市長の専決処分による教育関係予算の意見に ついて(令和5年度さぬき市一般会計補正予算 (第5号))	原案承認	公開
日程第7	議案第16号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価に ついて	原案可決	公開
日程第8	議案第11号	令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案す る教育関係議案の意見について(令和5年度さ ぬき市一般会計補正予算(第6号))	原案可決	非公開
日程第9	議案第12号	令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案す る教育関係議案の意見について(さぬき市民 館条例の一部改正について)	原案可決	非公開

日程第 10	議案第 13 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の変更について(令和 4～5 年度長尾小学校校舎改築工事(建築)))	原案可決	非公開
	議案第 14 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(財産の取得について)	原案可決	非公開
日程第 11	議案第 15 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 4 年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について)	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	得丸 慶子		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
<b>開 会</b>				
教育総務課長	ただ今から、令和 5 年度さぬき市教育委員会第 5 回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員に御挨拶をいただきます。			
多田委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、今後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	ここで、議案第 1 1 号から議案第 1 5 号までは、いずれも、さぬき市議会第 3 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第 1 1 号から議案第 1 5 号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第 1 1 号から議案第 1 5 号までの審議は、非公開で行います。			
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第 1 会期の決定について				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。			

	本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
<b>日程第2 会議録署名委員の指名について</b>	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくお願ひします。
<b>日程第3 令和5年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「令和5年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 令和5年度さぬき市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第4「令和5年度さぬき市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第5 教育長の報告</b>	
教育長	日程第5「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)

教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	部落解放・人権政策確立要求県内「網の目」行動については、どのような内容の意見交換を行いましたか。
教育部長	<p>大きく分けて、7項目あるうち、教育委員会に関係している内容は、5項目ありました。</p> <p>1つ目は、部落問題に関する基本認識と今後の人権・同和行政についてであり、(1) 部落差別の今日的な現状を明らかにされるとともに、部落問題解決にむけた首長ならびに教育長の基本姿勢を明らかにされたいと意見を求められました。</p> <p>2つ目に「部落差別の解消の推進に関する法律」について(1) 現状での具体的な取組と今後の施策を展開する上でどのような問題があるか(2) 学校における同和教育の今後の方向性について、意見を求められました。</p> <p>3つ目に、差別事象について(1) SNS上の人権侵害の認識と県内の被差別部落識別情報の摘示について、教育委員会の見解と対応について明らかにされたいとのことでした。</p> <p>4つ目に、急激な物価の高騰等を踏まえた社会的弱者への支援体制について(1) 緊急の経済的支援が必要と思われる「ひとり親世帯等からの相談体制、相談件数等」について(2) 奨学金制度の有無や利用状況について(3) 障害者雇用率について(4) 性的少数者の人権に関する現状と課題について、質問がありました。</p> <p>最後に、(1) 小・中学校の正規職員・講師の配置状況と講師の勤務状況、教職員の労働実態について(2) 夜間中学に対する考えについて(3) 教科書採択についての質問がありました。主な内容については、以上です。</p>
委員	分かりました。
教育長	他に、御質問等がないようですので、次に移ります。
<p><b>日程第6 報告第18号 市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））</b></p>	
教育長	日程第6、報告第18号「市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））」について」を議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<p><b>日程第7 議案第16号 さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について</b></p>	
教育長	日程第7、議案第16号「さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
	(1) さぬき市教育事務点検評価委員会の会議結果について(教育総務課)
	(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について(学校教育課)
	(3) 区域外就学等について(学校教育課)
	(4) さぬき市外国語指導助手(ALT)の就任について(学校教育課)
	(5) 令和5年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について(生涯学習課)
	(6) 令和5年度第1回へんろ資料館運営協議会の会議結果について(生涯学習課)
	(7) 第20回へんろ88ウォークについて(生涯学習課)
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第8 議案第11号 令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和5年度さぬき市一般会計補正予算(第6号))	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第9 議案第12号 令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市公民館条例の一部改正について)	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第10 議案第13号 令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の変更について(令和4~5年度長尾小学校校舎改築工事(建築)))」 議案第14号 令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(財産の取得について)」	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。

日程第11 議案第15号 令和5年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について）	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開を解きます。
その他	
教育長	続いて、その他に移ります。 本日の定例会の内容以外でもかまいませんので、委員の皆さん何かありますか。
委員	教育委員会の事務に関する点検評価報告書の委員の意見を拝見しました。その中で幼稚園の園児数が減っており、今後の幼稚園教育に危機感を感じているという意見がありました。広報さぬき9月号に保育所、幼稚園、こども園の募集が掲載されていますが、幼稚園は1号認定で、保育所は2号認定となるようですが、2号認定であれば、幼稚園には入ることができないと考えている方がいらっしゃるのではないかと思います。ほとんどの家庭が共働きなので、2号認定がどうしても多くなります。2号認定でも幼稚園に入園することができるというのを上手く伝えることができるよう、記載方法をもう少し工夫すればよいのではないかと思います。
教育長	貴重なご意見ありがとうございます。 他にありませんか。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和5年9月26日（火）午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和5年度さぬき市教育委員会第5回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和5年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員